

プロポーザル方式による事業者選定結果表

プロポーザルに付した事項	担当課 市民生活部生活環境課夕陽が丘クリーンセンター 契約名 淡路市夕陽が丘クリーンセンターごみ処理施設運転管理業務		
審査の日時	令和元年11月12日(火)午後1時30分から		
審査の場所	淡路市防災あんしんセンター 2階 多目的ホール		
予定価格	契約予定金額		
¥392,932,100-	¥385,000,000- (令和2年4月1日~令和3年3月31日 ¥77,000,000) (令和3年4月1日~令和4年3月31日 ¥77,000,000) (令和4年4月1日~令和5年3月31日 ¥77,000,000) (令和5年4月1日~令和6年3月31日 ¥77,000,000) (令和6年4月1日~令和7年3月31日 ¥77,000,000)		
当選基準点(当選要件)	420点(評価点合計の6割)		
候補者名	株式会社日本管財環境サービス	総合点	561点
番号	提案者氏名(五十音順)	候補者の選定理由	
1	株式会社シーエープラント	本業務を遂行するにあたり、十分な経営規模であり、企画力・技術力及び専門性に優れており、施設の安定運営に大きく期待できることから選定した。	
2	株式会社日本管財環境サービス		
3			
4			
5			
契約予定金額	¥385,000,000- (うち消費税及び地方消費税) ¥35,000,000-		

<プロポーザルに参加する者に必要な資格>

- (1) 平成30・31年度の淡路市競争入札参加資格者名簿(以下「資格者名簿」という。)に登録があり、同規模以上のごみ焼却施設での2年以上継続した運転管理実績があること。
- (2) 本業務の受託候補者決定の日までに淡路市指名停止基準に関する規程(平成17年淡路市訓令第21号)に基づく指名停止措置を受けていないこと。
- (3) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (4) 手形交換所による取引停止処分を受けてから2年間を経過しない者又は本業務の受託候補者決定の前6か月以内に手形又は小切手を不渡りした者でないこと。
- (5) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき、更生手続開始の申立てがなされている者、又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき、再生手続開始の申立てがなされている者(更生手続又は再生手続開始の決定後、入札参加資格の再認定を受けている者を除く。)でないこと。
- (6) 法人税、消費税、地方消費税並びに本市が賦課する税及び本社がある市区町村に納付すべき税の滞納がない者。

(7) 淡路市暴力団排除条例（昭和 25 年淡路市条例第 9 号）第 2 条第 1 号に定める暴力団、同条第 2 号に定める暴力団員及び同条第 3 号に定める暴力団密接関係者に該当しない者であること。

(8) 次に掲げる資格を有する者を配置できること。

ア 廃棄物処理施設管理技術者（ごみ処理施設）

イ 危険物取扱主任者

ウ 電気工事士（第 2 種若しくはそれ以上）

エ クレーン特別教育修了者

オ 第 2 類酸素欠乏危険作業主任者

カ 特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者技術講習修了者

キ ダイオキシン特別教育修了者（廃棄物の処理施設に関する業務に係わる特別教育）

ク 安全衛生推進者

ケ その他業務の履行上法令で定められた資格

履行場所 淡路市野島常盤地内（夕陽が丘クリーンセンター）